

住民意向調査（大熊町）の開始について

原発事故による避難者等に対する住民意向調査について、大熊町の住民を対象に、大熊町、福島県及び復興庁の共同で別紙のとおり実施します。

大熊町住民意向調査の実施について

概 要

大熊町、福島県及び復興庁での共同調査は、今回で 13 回目です。

- (1) 実施主体：大熊町、福島県及び復興庁
- (2) 調査対象：全世帯主（約 5,000 世帯）
- (3) 調査方法：郵送によるアンケート方式
- (4) 実施期間：令和 8 年 9 月 28 日～10 月 12 日
- (5) 主な調査項目
 - 現在の状況
 - ・現在の居住の状況（居住場所、居住形態）
 - 将来の意向
 - ・帰還に関する意向
 - ・住居に関する希望
 - ・帰還に当たり必要な施策 他
- (6) 結果の公表：令和 9 年 1 月ごろを目途に公表予定

【参考】直近の大熊町住民意向調査実施時期

- 第 8 回目：令和 2 年 9 月 28 日～10 月 12 日
- 第 9 回目：令和 3 年 11 月 1 日～11 月 15 日
- 第 10 回目：令和 5 年 10 月 16 日～11 月 5 日
- 第 11 回目：令和 6 年 9 月 30 日～10 月 20 日
- 第 12 回目：令和 7 年 11 月 4 日～11 月 18 日

本件連絡先

（制度班）担当：宇野、松岡、福島

電話：03-6328-0240（直通）